**大阪府指定出資法人評価等審議会（第７回）**

|  |
| --- |
| **■とき 令和７年８月８日（金曜日）10：00 ～ 1２：00****■ところ Web開催****■出 席 者 新井　康平（大阪公立大学大学院　経営学研究科　准教授）****新生　雅則（F&Link株式会社　公認会計士）****小沢　貴史（大阪公立大学大学院　経営学研究科　教授）****西川　和予（株式会社　勁草パートナー　中小企業診断士）****村井　恵美（恵み法律事務所　弁護士）****山口　朋子（株式会社コングレ　監査役）****議　 事　指定出資法人の令和６年度経営評価結果について****（１）大阪府道路公社****（２）大阪府土地開発公社****（３）（一財）大阪府みどり公社****（４）（株）大阪鶴見フラワーセンター****（５）（公財）大阪府漁業振興基金** |

**（１）大阪府道路公社**

|  |
| --- |
| **事務局から、令和６年度の経営評価結果及び指導・助言について説明** |

委　員：資料1の「５．財務状況」の損益計算書について、まず、「分析・評価」で、費用の受託事業費が約４億3,000万円増加していることについて触れられていない。受託事業収入に紐づいて、費用も増えていると思うが、増減金額が大きいため、受託事業費についても記載した方が良い。もう一点、有料道路事業費について、「情報板更新工事(1億8,200万円)」が固定資産ではなく、費用に計上されている理由を教えて欲しい。

部　局：１点目については、追記する。2点目について、有料道路事業は、建設債務を料金収入等で返済していくというスキームになっており、法令に基づき、減価償却や資産計上をしていない。

委　員：同じく「５．財務状況」の貸借対照表について、未収金が倍以上に増えているが、全部を回収できる前提なのか、あるいは回収リスクをある程度見積もっているのか否かについて、お聞きしたい。

部　局：府から道路公社に委託している耐震工事費が前年度から増加したことに伴い、未収金が前年度と比較して増加しているが、回収リスクについては、府から道路公社に入金されるものであることから、リスクはないと考えている。

委　員：６ページ、最重点目標の「償還準備金等積立額」のR6実績値の164.5億円について、４ページの財務諸表の償還準備金は約126億円となっているが、残りはどれにあたるのか教えていただきたい。

部　局：最重点目標の「償還準備金等積立額」は、現在管理している２路線分の償還準備金と道路事業損失補填引当金の合計値であり、２路線分の償還準備金約126億円と道路事業損失補填引当金約38億円の合計値となっている。

委　員：6ページ、「コスト縮減額」について、R6実績値が7,800万円となっているが、4ページの損益計算書上のどこに相当すると考えたらよいか。

部　局：損益計算書でいうと、有料道路事業費の中の維持管理費に影響する数字となっている。

委　員：維持管理費という項目がないが、鳥飼仁和寺大橋有料道路と箕面有料道路の中にそれぞれ道路維持費と道路管理費があり、それらの４項目で前年度と比較して7,800万円のコスト縮減があったということか。

部　局：前年度との比較ではなく、計画に対して、道路公社がどれだけコストを縮減したかという形で表している。

**（２）大阪府土地開発公社**

|  |
| --- |
| **事務局から、令和６年度の経営評価結果及び指導・助言について説明** |

委　員：資料1の15ページ、損益計算書の当期純利益について、0千円が2年続いている。公有用地取得事業収益と原価が差し引きでゼロになるのは理解できるが、販売費及び一般管理費は令和5年度と比較して減少しているのは利益がゼロとなるように調整したのか、偶然今回利益がゼロになったのか、どのように考えたらよいか。

部　局：販売費及び一般管理費の部分で足りない部分は、公有用地取得事業原価にて計上し、トータルで損益がゼロになるよう財務諸表等を作成している。

委　員：17ページ、「６．R６年度 経営目標の達成状況」について、「用地取得にかかる人件費比率」が目標未達となっているが、令和6年度だけでなく、今後も恒常的に人件費が上昇していくことから、目標の達成は中長期的に難しいのか、どのように考えたらよいか。

部　局：用地取得の場合、分母は年々変動していくことから、用地の取得量が多い年度は、必然的に人件費比率は抑制されるが、人件費自体は、公社の場合、職員について府退職者等を採用することで抑制しているが、府退職者やプロパー職員退職者の人材が枯渇してきたことから、プロパー職員を採用することとなり、人件費が上がっている。また、公社職員の給与は大阪府職員の給与に準拠していることから、昨今の給与改定により上昇傾向にあるので、必然的に分子の人件費は上がる状況。

委　員：採算性という意味では比率を出すのは大事であるが、分子と分母が全く違う要因で動いているのであれば、目標達成状況の判断が難しくなる。来年度以降、どういう指標がよいのか、今年度の状況も踏まえて、再度検討されてもよいかと思う。

委　員：「５．財務状況」の損益計算書に関して、法人の財務諸表の損益計算書を見ると、当期計上販売費及び一般管理費は一旦7,552万7,871円で計上して、そこから販売費及び一般管理費のうち公有用地勘定振替として7,299万5,000円を、事業原価の公有用地取得事業原価とあっせん等事業原価に振り替えているのか。

部　局：そうではなく、貸借対照表の「公有用地」に資産計上している。損益計算書の事業原価は、当該年度に府が買い戻したものの原価になる。

委　員：受取利息が5,871円とあるが、これを相殺するために事業損失を5,871円出しており、先程の勘定振替も含めて、当期純利益をゼロになるよう調整しているのか。

部　局：当法人は府の指示に基づいて用地を買い、それにかかった金利等の事業費含めて、全て府が支払う形になっており、公社として独自で収益を生み出すという事業形態でないため、当期純利益がゼロになるよう財務諸表を作成している。

委　員：人件費等は損益計算書上、事業原価に計上されるのか。

部　局：販売費及び一般管理費等に計上される。人件費等は府の用地買戻しの際の原価に割り振られているという処理になっている。その時の買戻しの原価が、単年度でいうと損益計算書の公有用地取得原価に表れる。

委　員：組織の経営状況の把握がしにくい等、支障はないのか。

部　局：経営評価の視点でみると、理解しがたい部分はあるかもしれないが、土地開発公社という組織の特殊性があり、公社自体が土地を造成して、商品化して売っているということであれば、委員が仰るような経営の視点の財務諸表が必要になるのかと思うが、そうではなく、府の指示に基づいて用地を購入し、府がかかった費用を支払うという事業形態のため、このような資産計上の仕方となる。また、国が出している土地開発公社の財務諸表等のルールや規則に沿って作成しているため、特に支障はない。

委　員：16ページの役員人件費について、令和5年度から令和6年度で人数が変わっていないが、採用した役員に応じてこれだけ人件費が増加したということになるのか。

部　局：役員報酬の増加もあったかもしれないが、令和5年度は理事長が任期の途中で着任しており、それまでは府の現職技監が理事長を兼務していたことで、役員人件費が不要な期間があったが、令和6年度は1年間分の役員報酬が支払われていることが影響している。したがって、令和6年度が現役員の体制になるので、これがベースの金額になるかと思う。

委　員：16ページ、主な経常費用の職員人件費は減少していることから、人件費全体では減少していると思うが、17ページの「用地取得に係る人件費比率」が目標未達成となっており、資料2の3ページでは、未達成の要因として「人件費が増加」となっているのはなぜか。

部　局：16ページの職員人件費は、公社全体の人件費のことであるが、17ページは用地取得に係る人件費で、用地取得に関わる職員のみのコストになっている。

**（３）（一財）大阪府みどり公社**

|  |
| --- |
| **事務局から、令和６年度の経営評価結果及び指導・助言について説明** |

委　員：資料2の4ページ、「研修・活動機会の提供により支援した推進員の延べ人数」について、これまで大幅な目標未達はなかった中で、今回、目標160人に対して、実績86人と大幅な目標未達となっている。今後に向けた本目標に対する法人・府の認識を詳しく説明いただきたい。

部　局：まず、今回目標未達となった主な要因は、高齢化及び推進員間での対面コミュニケーションの減少に伴うモチベーション低下の2点により推進員が辞めてしまったことと分析している。

　　　　それを踏まえ、今年度は目標達成に向け法人・府で連携し、推進員のモチベーション維持・向上に資する推進員同士の交流機会も新たに設け、より一層推進員活動の活性化などに取り組む。

委　員：現時点の推進員の委嘱人数を教えて欲しい。

部　局：確認の上、改めて回答する。

委　員：「5．財務状況」の自己収入比率が令和6年度は31.8%となっているが、事業収益すべてが自己収入として計算されていないように感じるが、どのように算出されているのか。

事務局：自己収入比率については、様式上、経常収益から基本財産運用益、受取補助金等、事業収益のうち競争性のない随意契約による府からの委託収入額などを差し引いた金額を自己収入額とし比率を算出している。

委　員：先程説明いただいた「研修・活動機会の提供により支援した推進員の延べ人数」について、母数となる推進員の委嘱人数自体は法人が改善できるものなのか。

部　局：推進員の委嘱自体はあくまで府の取組みのため、推進員の人数を法人が直接改善することはできない。しかしながら、先程説明したとおり、法人としても本目標の達成に向け、府と連携し、より一層推進員活動の活性化に努めていくとともに、府としても推進員の増加に向けて取組みを進めているところ。また、推進員の委嘱状況などは法人・府で適切に情報共有をしている。

**（４）（株）大阪鶴見フラワーセンター**

|  |
| --- |
| **事務局から、令和６年度の経営評価結果及び指導・助言について説明** |

委　員：「5．財務状況」の無形固定資産及びその他固定資産の分析・評価について、会計処理上、資産の減少理由というのは、基本的に償却・売却・除却のいずれかに分類されるが、無形固定資産では、「基幹システムを当社が整備しなくなったことによる」、その他固定資産では、「リース投資資産の回収による」という現状の記載が、どの分類なのか分からない。その点詳しく教えて欲しい。

部　局：無形固定資産の減少について、当初は法人が基幹システムを整備予定であったが、場内事業者との調整の結果、法人ではなく、場内事業者が整備することとなったことに伴い、貸借対照表上、ソフトウェア仮勘定でこれまで計上していたものを落としたことによるもの。

　　　　ご指摘の会計処理上どれに分類されるかについては、その他固定資産も含め、確認の上、回答する。

委　員：「7．法人による評価結果」の記載だけ見ると、非常に厳しい表現が並んでいるように感じる。とはいえ、最重点目標の「当期経常利益」も赤字ではなく、少なくとも黒字は確保できており、法人の経営状況がすぐに厳しくなるものではないとの認識だが、目標値の半分程度の実績となっていることに対して、法人の受け止め方を教えて欲しい。

部　局：まず、「7．法人による評価結果」の冒頭に記載している要因などにより、法人が管理運営する大阪鶴見花き地方卸売市場を含め、花き業界を取り巻く状況自体が近年、厳しさを増している。法人として強く危機感を持っていることが、表現の厳しさに繋がっているものと考えている。

　　　　「当期経常利益」については、委員ご指摘のように少なくとも黒字は確保しているので、その意味では、今回の目標未達がすぐに法人の存続の話に繋がるものではない。しかしながら、今後、無償譲渡を受けた交流施設跡の改修工事等も予定されており、通常の維持補修を含め、多額の費用を要することも踏まえると、今回、想定以上に費用が計上されたことなどにより目標未達となっているが、毎年度利益を積み上げていく必要があり、「当期経常利益」を最重点目標として設定している。

**（５）（公財）大阪府漁業振興基金**

|  |
| --- |
| **事務局から、令和６年度の経営評価結果及び指導・助言について説明** |

委　員：「5．財務状況」、固定資産の中の有価証券のポートフォリオについて、財産目録を見ると基本的にほぼ債権となっているが、日銀の金利政策としては今後も金利を上げる方向性がある中で、今後の動向予測なども踏まえた、現状における法人の基本財産の運用方針を教えて欲しい。

法　人：前提として、法人の収入源にはキジハタの余剰種苗の売却益も一部あるものの、大部分は基本財産により債権を購入し、その運用益によって事業を継続しているのが実態。

　　　　委員ご指摘のとおり、現状金利は上昇傾向ということもあるので、証券会社からの提案も踏まえ、過去購入した債権のうち、非常に金利が低いものについては満期前でも買換えを進めていく予定にしている。

委　員：債権の買換え自体では、基本的に時価は大きく変わらず、結局は証券会社が手数料儲かるだけというのが一般的には言われている。具体的にどう見直すべきというのは申し上げにくいが、現状の有価証券のポートフォリオや、先程ご説明いただいた満期前でも買換えを進めるという運用方針が、法人として今後も継続的に事業を実施する上で、適切なのかは少し疑問に感じる。満期償還で得られるメリットと比較衡量した上でのことならば、これ以上意見はないが、評価損がかなり大きな金額ということもあるので、今後に向けて一度検討してみても良いかと思う。

法　人：ご助言も踏まえ、運用益を上げていけるよう適宜検討していきたいと思う。

委　員：今回、目標未達となっている「種苗生産コスト」と「管理費」の実績値について、正味財産増減計算書上では同一金額を確認できないが、どのようにして算出されているのか。

法　人：まず、「管理費」については、正味財産増減計算書内訳表の公益目的事業会計及び収益事業等会計の共通欄の各事業費と法人会計の管理費を合計して算出している。

次に「種苗生産コスト」については、同じく正味財産増減計算書内訳表の公益目的事業の公1の事業費から、収支上動きが発生しない等価交換分の金額を控除して算出している。